

No.	⑤-20		R 7 所要額 R 6 所要額	15,618 百万円の内数 15,621 百万円の内数
事業名	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業		府省庁名	農林水産省
概 要	野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施。			
支援対象	① 生産者（法人、個人） ② 出荷団体	補助率	国:都道府県:生産者等=1:1:1 （特定野菜の場合） 国:都道府県:生産者等=2:1:1 （指定野菜の場合）	
対象事業	都道府県知事が認定した対象産地内の生産者等に対し、特定野菜等の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に、その差額の 80%を価格差補給金として交付。			
支援内容	離島振興対策実施地域においては、産地要件を一部緩和。 ＜対象産地内で栽培される指定野菜の作付面積＞ （通常）（離島振興対策実施地域） 葉茎菜類等 概ね 10 ha 以上 → 概ね 5 ha 以上 果菜類 概ね 5 ha 以上 → 概ね 3 ha 以上			
離島での実績	-			
備 考	－			
担当部署	農林水産省農産局園芸作物課			
連絡先	TEL.03-3502-5961			
参照 HP	http://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000006.html			